

事務事業名		市営住宅運営委員会開催事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																										
政策体系	政策名	014 潤いに満ちた快適な生活環境の創造		事業期間		予算科目																										
	施策名	115 良好的な生活空間の創造		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和29 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業																										
	基本事業名	013 良質な住環境の整備																														
根拠法令		市営住宅運営委員会規則				事務事業区分																										
所属	部課名	都市整備部 住宅管理課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 (E) 一般(A～D以外)																												
	課長名	花崎 誠																														
	係名	施設管理係	電話						0192-27-3111																							
	担当者	新沼 千鶴子	内線						326																							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																										
市営住宅運営委員会を年1回程度開催し、市営住宅に関する事業について報告・協議を行っている。 なお、委員には市営住宅入居者も選任しており、住環境の向上等に関する意見・要望等を聞く場にもなっています。 主な業務は、委員の委嘱、開催通知、委員会の開催。 事業費は、委員の報酬と費用弁償に支出される。						<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総 投 入 量 (千 円)</td> <td>財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 都道府県支出金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正規職員従事人数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延べ業務時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費計 (B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>					総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)	0		正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0		トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金																														
		地方債																														
		その他																														
		一般財源																														
		事業費計 (A)	0																													
		正規職員従事人数																														
		延べ業務時間																														
		人件費計 (B)	0																													
		トータルコスト(A)+(B)	0																													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

令和4年2月末に委員の任期が満了し、次期委員の選出を行った。
 次期委員の任期を令和4年4月から2年間とすることとし、例年3月開催の委員会は開催しなかった。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

市営住宅運営委員会の開催。
 委員の委嘱、開催通知、委員会での報告・協議。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

市営住宅運営委員会

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

報告・協議案件についての行政運営の公正さの確認を行うとともに、併せて委員からの意見・要望を聴取する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

委員の要望等を含めて住宅の維持管理を適切に行うことで、良質な市営住宅の提供に努める。

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	2年度(実績)		3年度(実績)		4年度(目標)		5年度(目標)		6年度(目標)		7年度(目標)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計 (A) 千円	0	0	41	41	41	41
人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	5	10		5	5	10	5	10	5	10	10
	人件費計 (B)	千円	20	40		20	20	40	20	40	20	40	40
	トータルコスト(A)+(B)	千円	20	40		61	61	81	61	81	61	81	81
⑤活動指標	ア	回	1	-		2	2	1	1	1	1	1	1
	イ	件	8	-		5	5	3	3	3	3	3	3
	ウ												
⑥対象指標	カ	人	9	9		9	9	9	9	9	9	9	9
	キ	人	5	5		5	5	5	5	5	5	5	5
	ク												
⑦成果指標	サ	件	8	-		5	5	3	3	3	3	3	3
	シ	件	1	-		1	1	1	1	1	1	1	1
	ス												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和28年4月に、市営住宅等の貸付その他の運営の公正を期するため設置された。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

東日本大震災に伴い、災害公営住宅539戸が加わったことから、入居者の増加及び被災者と一般の入居者が混在するなどの状況変化に伴い、行政に対する要望がより多種多様化している。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	市民、入居者の意見を取り入れ、良質な住宅を維持するための情報を得る手段として有効である。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	市営住宅等は市が管理すべき公共施設であり、当該委員会は、市長の諮問に応じ、又は意見を具申する機関であるため。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	委員には、住宅事情に精通し、公平、中立性が求められている。 真に必要な案件のみ報告・協議している。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	報告・協議案件への賛否を見ても、行政の公正さが追認されており、現行では可能な限り要望に対応している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	行政及び住宅政策への住民参加の機会が奪われることになり、住宅行政の公正さを担保できなくなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	公営住宅の貸付・運営等に対して、市民や入居者等から意見を聞く場は他にない。また、市長の諮問機関としての役割を果たすための委員数も必要最小限である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	必要最低限の人員であること、また、個人情報を扱うなどにより、事務の性質上委託はできない。 業務は、会議資料作成、会議案内、連絡調整、会議開催等であり削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	支出は、市で規定した基準による出席報酬と交通費の支給であり、行政が負担すべき経費である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

要望・意見等については、入居者からも要望等という形でも市に伝えられる。
適正な運営の監視機関としての役割もあるが、快適な住環境を提供するための提言の場としては有効である。
また、委員のうち、学識経験から選出された委員が約半数で、減員には全庁的調整が必要と思われる。
なお、女性委員の登用、入居者を委員に任命することによる利益代表性にも配慮している。

(2) 改革・改善による期待成果

		コスト			
		削減	維持	増加	
向上	成績維持				
		●		×	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

適切な運用を図りながら、現状どおり継続して事業を実施する。